

# 令和7年度第3回宮崎県読書活動推進委員会 議事録

令和8年1月29日(木)

県立図書館

協議 I 「県の読書推進に関する分析結果について」

## 記録

### ■ 第1次生涯読書活動推進計画の検証について

- ・ 現在の第1次生涯読書活動推進計画は県民に届いているだろうか、また第1次計画の検証はできているのか。管理指標での評価で検証をするのであれば、管理指標の見直しも必要だと思う。
- ・ 10年の計画は長い。5年など短い期間の方が良いのではないか。または年次計画が必要ではないか。  
⇒ 5年で計画の検証する予定だったが、読書バリアフリー法が制定されたため十分検証できていない。管理指標については、5年ごとに見直しすることにはなっている。管理指標も含め、推進計画をもっと分かりやすく伝えるようにしていきたい。

### ■ 読書バリアフリーの推進について

- ・ 現計画では、読書バリアフリーは推進計画と一体化しているが、読書バリアフリーは専門的であるがために、一体化することで課題も多いと思う。
- ・ 視覚障がい者にとって、ひなた電子図書サービスはテキストデータのあるものが少ないため、アクセシブルとは言い難い。
- ・ 図書館だけではなく、その他の公共施設においても点字などのバリアフリーの環境をつくることも必要だと思う。
- ・ 聴く読書も管理指標として捉えてはどうか。
- ・ 実際は難しいだろうが、例えば、図書館ホームページにおいて、デザイン性と障がいのある方への配慮、両方兼ねられたものが構築できると良い。全体的にできるところ、個別にできるところなど、どこまでできるか分からないが対応できると良い。
- ・ 色々な読み方のベースとなり、アクセスしやすいテキストデータがいかにかにできるかが重要で、かつそれをスピーディーに作る人材を増やすことが求められる。

### ■ 不読率について

- ・ 幼児期の読書についてもアンケートを取ってほしい。
- ・ 高等学校における不読率の調査結果も加えるべきである。

### ■ 多様な子ども達の読書機会の確保について

- ・ これを推進するのであれば、関係機関との連携も必要だと思う。その上で、読書推進があるのではないか。
- ・ 児童生徒に、もっと GIGA 端末の活用はできないか。
- ・ 読み聞かせの機会、学校図書室の現状、図書購入費なども検証材料に加えるべきである。

## ■ 学校図書館について

- ・ 学校図書館には、点字図書など環境整備が不十分である。学校における読書活動をより推進していくためには、読書環境整備の後押しができないか。
- ・ タブレットを使用した読書の活用ができていない。
- ・ 学校図書館に10年以上前の古い本がどのくらいあるか調査し、現状を広く共有すべきである。宮崎市では独自に調査をしている。

## ■ 「読書県みやざき」について

- ・ 「読書県みやざき」は、十分浸透しているとは言い難い。

## ■ 読書の行為につなげる手立てについて

- ・ 読書環境が整っても実際の読書に至らない現状がある。読書の必要性や、読書は楽しいというメッセージをいかに伝えていくかが必要ではないか。
- ・ 特に学校では、教育課程の変化や多忙化により、読書の時間を確保できない。学校の授業で本や図書室を活用し、読書の有用性を実感できるようにする必要性がある。
- ・ そもそも保護者が読書をしていない。大人が子どもに読書する姿を見せていない現状があることも、読書をする行為につながらない要因と思う。大人よりも子どもや学校にシフトした読書推進を進める方がよいと思う。
- ・ 宮崎市では、「学校図書館に行ってみたいか」というアンケートを実施した。現在分析中であるが、普段読まない児童生徒でも「行ってみたい」という気持ちがあることが分かってきた。また、小学校低学年は人からの薦めで、高学年は新しい本があるかどうかと図書室の雰囲気で行ってみたいと思う動機があるようだ。  
図書室=本を読むところ、というイメージを払拭し、居心地の良い場所でもあるなど、図書室の魅力を発信し、まずは図書室に来てもらい、本と出会うきっかけづくりが必要だと思っている。
- ・ 高等学校でも統計をとり、図書室への来室や貸出数は少し減少傾向にある。1人1台端末により、調べ学習を図書室でしなくなったことも大きい。現在勤めている学校では、年間100時間図書室を使ってもらっている。図書室に来ると借りていくので、図書室に来させようとする、というのは非常に大事であると思う。生徒との会話でも、「本を読まなくても、SNSで分かる」と言われる。情報の正確性や、調べる中での違う本との出会いが大事であり、それを生徒には分かってほしい。
- ・ 子ども達は、家庭にどれだけ本があるか、が読書につなげる要因にもなると思う。
- ・ 学校司書と情報交換する中で、小学校までは読書をしていたのに中学校になると読書をしなくなる、学校司書もおらず図書室を閉めてばかりの中学校もあると聞いたことがある。小・中のつなぎめにおける対応こそ行うべきだと思う。
- ・ 大学生はさらに本を読まない。本を借りて読む、というよりは課題やレポートに必要な情報収集をしている。
- ・ 一般的な目線で見ると、読書の環境は整っていると思う。では、どうしたら読書をするのか、という動機づけがやはり難しい。例えば、県では読書のイベントを行っているようであるが、大学でもイベントはハイブリッドで行っている。イベントに来た人だけがその情報を知る、というのではなく、常に幅広く情報提供する体制をつくる必要があるのではないか。

- ・ 今の人は効率重視の人が多くと思う。その中で、読書が今後の人生にどれだけメリットがあるのかに気づいていない。読書をすることで、人生にどう役立つのか、根拠のあるデータに基づいて示していくことも大切だと思う。

#### ■ 人材育成について

- ・ 司書の方によって温度差が違ってくる。レファレンスのサービスで書籍を案内してくれたり、興味に応じた本を薦めてくれたりする方もいれば、貸出、返却をしていけばよい、と見てとれる方もいる。ニーズを引き出し、利用者の最善のために動けるかで利用者の幅も広がるし、また図書館に行こうとするきっかけになる。
- ・ 職員の意識やスキルについて、全体的な底上げは必要だと思う。県立図書館で、司書の専門性に係る研修を開催してもらっているが、それぞれの図書館において全員が参加することも難しく、それぞれの館内でフィードバックをする時間もとれない現状がある。
- ・ ほとんどの司書は正職ではなく、会計年度任用職員でもあるため、どこまで何を求めるのか、司書の働き方も考える必要がある。
- ・ 管理職がどれだけ読書に取り組むかで、学校は大きく左右される。図書室の読書環境整備・読書活動の推進をはじめ、朝読の巡回・読み聞かせボランティアの方々への声掛けなども、管理職によって対応が違ってくる。管理職の意識が変わらないと、読書推進に係る組織体制も変わらない。学校図書館の理解や活用に係る管理職の研修を実施するべきである。

### 協議2「第2次生涯読書活動推進計画の基本的方針及び施策の柱について」

#### 記録

#### ■ 基本的方針について

- ・ 多様な読書を認めていく、デジタルの視点を取り入れる、ということはこれから先10年を考えたときに必要ではないか。
- ・ 現在の視点(5つ)を3つほどに絞る。キャッチコピーのような短い言葉で、宮崎県の目指しているものが誰にでも読み取れるようにした方がよい。  
(例:家庭・地域・学校の連携を推進した読書活動、読む読書から聞く読書など)
- ・ 「書店がない、減少している」=「地域文化に出会う窓口が減ってきている」という現状があるため、書店の支援などについて加えられないか。
- ・ 「推進」は土台が完成した上でできることではないか。その土台がしっかりできていないまま推進している状況が、今の「読書県みやざき」とも言えるのではないか。例えば、群馬の推進計画は、柱の1~3については「取組」を4が「推進」と示されている(推進のための取組となっている)。
- ・ 読書バリアフリーについても土台が整っているとは言えない(テキストデータのある電子書籍が不十分である点など)。学校図書館の蔵書状況や司書の資質なども、その土台にあたる。その当たり前(土台)の状況が進まないと、読書の習慣は難しい。推進しつつ、土台の部分も重視する、という方針はどうか。

## ■ 施策の柱について

- ・ 柱としてはそのままでもよいと思うが、読書に関心を高める手立てとして、学校の対策については重点的に行うべきだと思う。
- ・ 現計画の柱「県民総ぐるみによる推進体制の充実」が分かりづらい。県・市町村・民間団体などとの連携を指すのであれば、違う言葉に変えてもよいと思う。
- ・ 県と市町村の役割や取組、連携方法を具体的に示し、実践につながるようにすべき。(例:実践モデルや図書室参観をする、など)

## ■ 周期について

- ・ 宮崎県総合計画や宮崎県教育基本振興計画の期間と対応した方がよいのではないか。
- ・ 計画を10年にする場合、年次計画を立てると良い。